

No.
147

平成25年10月16日発行
長崎県長与町議会

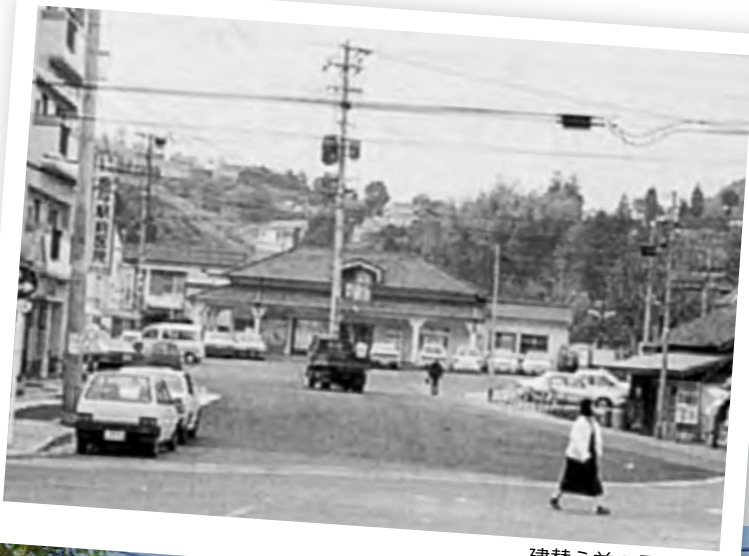
9月定例会

- ◎24年度決算など可決認定…………… 2～7
- ◎14人が問う一般質問…………… 8～22
- ◎旧長与小校舎の解体決定…………… 23
- ◎開かれた議会さらに前進…………… 24～25

ながよ 町議会

NAGAYO TOWN
ASSEMBLY
NEWSLETTER

✉
だより



建替え前の長与駅

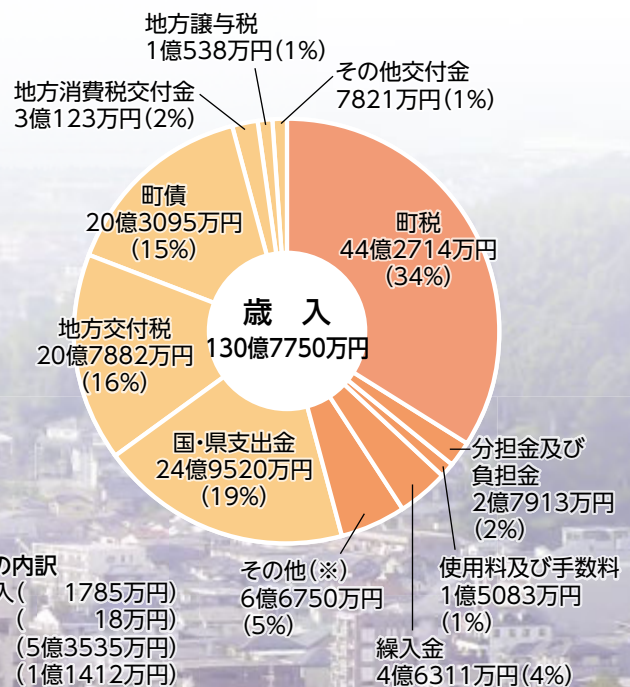
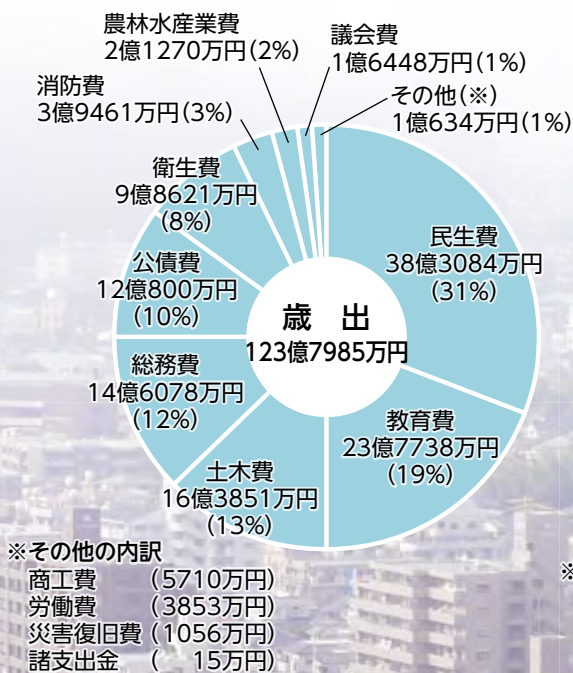


それぞれの出発を見守りつづける JR 長与駅

長与小学校校舎建設13億1000万円

24年度一般会計決算 賛成16 反対2 **認定**

25年第3回定例会を、9月4日から24日まで開き、24年度一般会計・特別会計各決算など、執行部提出議案19件、議会改革調査特別委員会・議会運営委員会提出の議案3件、議員提出の議案2件を審議し23議案を可決、認定、議員発議の意見書1件を不採択としました。



※金額は、1万円未満を端数処理しています。

24年度一般会計で実施した主な事業 (金額は端数処理)

消防団第8分団格納庫建設	1474万円	嬉里郷
町民提案事業	172万円	スイーツコンテストなど
イメージキャラクターミックン等製作	420万円	ミックン・はっさく着ぐるみ、タオルなど
公共交通導入可能性調査	221万円	アンケート・分析
情報インフラ整備調査	131万円	アンケート・情報化計画策定
プレミアム付き商品券、ほろ酔い散策ラリーなど商工会向け補助金	570万円	
住宅リフォーム助成補助金	493万円	交付件数62件
長与川まつり補助金	500万円	8月19日。参加者数約2万5千人
ごみ処理委託料	2億961万円	可燃ごみを長崎市へ処理委託
高田保育所建設	7108万円	総事業費約3億円
有害鳥獣対策	1031万円	イノシシ70頭、アナグマ22頭等捕獲
柑橘類の生産性向上とブランド化促進各種事業補助金	607万円	
町道新設改良事業	7861万円	平木場郷、高田小学校線など
西高田線街路整備事業	2億9524万円	
長与小学校校舎建設事業	13億1034万円	24年12月4日完成



長与小学校



ミカン



高田保育所



ミツクンとはっさく



高田小学校線ループ



ほほえみ号

一般会計決算討論

反対

- ・税の滞納理由は、生活困窮、事業不振がほとんどであるとの説明を受けた。困窮者の生活再建、救済に力点を置いた収納対策が必要である。
- ・住宅リフォーム助成など、評価できる活性化策点もあるが、高田南土地区画整理事業への繰出金は、予算不足による工事遅延で、住民の不満は募るばかりである。西高田街路事業も、財政面で不安要素があり、高田南と同じ轍を踏む恐れがある。
- ・町の財政判断によると、収入に対する借金返済割合が上昇し、7年後あたりからは、新たな借金を起こす際に、国・県の許可が必要な「起債発行制約」がかかる値が予測されている。健全財政に向けていくためには投資的な公共事業を抑制する以外に方策はない。このまま進めると「住民福祉の向上」にシワ寄せがくると危惧する。

賛成

- ・税などの未納額が23年度と比べ大幅に減っており収納対策の効果が表れている。しかし、税や町営住宅使用料などの滞納は、依然多額であり、一層の努力を要望する。
- ・各種委員会、審議会は、年間2〜3回開催予定で予算化しているにもかかわらず、ほとんどが1回の開催で形骸化していると思われる。改善が必要である。
- ・長与小学校、高田保育所の建設など子どもたちの健全育成には欠かせない。住宅リフォーム助成補助金は14倍の経済効果をもたらした。
- ・スイーツコンテストは、後にケーキが商品化された。
- ・今後高齢化が進み社会保障費が増大するが、年金受給者や低所得者の負担増とならぬよう配慮が必要である。
- ・職員の間外勤務も目立っており、少数精鋭では無理が生じる。職員の増員など適正化を望む。
- ・実質収支で4億8900万円の黒字であり健全な運営である。
- ・収納推進課と各課の連携で、以前よりトーンダウンした所があった。もう一度庁舎内で確認し効率的な収納に努力すべきである。
- ・事務作業の分担、効率化で時間外手当を半分以下に抑えた部署がある。住民ニーズの高まりと国体も控え時間外勤務が増える傾向があるので検討すべき。

地域のつながりをサポート

モデル事業スタート など

全会一致
可決

25年度一般会計 追加補正 2億2481万円

■ 地域支え合い事業 350万円

問 モデル事業の内容は何か。

答 各家庭にある誰もが使い慣れたテレビをインターネットに接続し、「人と人とのつながり」を強める地域の情報等を提供する。市町や自治会からのお知らせ、地域の行事、防災・交通情報等で構成するとともに、簡易な高齢者見守りサービスも行う。

問 どこで行うのか。

答 百合野地区の高齢者、単身者、一般家庭等100世帯で実施する予定。



■ 航空写真 700万円

問 目的は何か。

答 固定資産客体の把握のために行う。

問 時津と共同で撮影し費用削減できないのか。

答 システム、発注範囲の問題があり単独となった。

■ 認可外保育所補助金 1220万円

問 保育所はどこか。

答 ひかり保育園。

定住自立圏形成協定の議決に関する条例



定住自立圏形成協定の締結も、変更、廃止を求める旨の通告をすることは、議会の議決が必要となる。

全会一致
可決

土地区画整理事業の決算

高田南道路工事に 4億3683万円

賛成16：反対2

認定

収入 10億 6049万円
支出 10億 501万円
事業ベースの進み具合 86.2%



反対討論

- 年度ごとの遅れが、事業を長引かせている。
- 完成予定29年度が厳しいことが明らかになり、今後の町民への負担が大きくなる。
- どのように解決するべきか真剣に考える時期が来ている。

賛成討論

- 住民の利便性、良好な市街地形成を図るため、都市基盤整備を行い将来の長与町づくりに寄与している。
- 厳しい財政環境の中、限られた財源を最大限活用している。

主な質疑

- 問** ふれあいセンター入口歩道は侵入しやすいように改良できないか。
- 答** 当該部分は完成している。確認し協議する。
- 問** 保留地処分約47億円中、持ち出しが46億700万円である。今後の見通しはどうか。
- 答** 値崩れはしていない。販売は好調で推移している。

水道事業会計の決算

当年度純利益 1億2921万円

**全会一致
認定**

☆収益的収支

収入：6億 9758万円
支出：5億 6291万円

☆資本的収支

収入： 1207万円
支出：2億 5386万円

(不足額は積立金や留保資金などで補てん)

主な質疑

- 問** 給水利益が減少し、費用は増加している。どう分析するか。
- 答** 節水家電の普及、節水意識の高まり等を背景に利益が減少。給排水設備の維持管理等で費用が掛かるため、費用の減少に結びつかないと認識している。

下水道事業会計の決算

岡郷地区 污水管布設工事等に1億7561万円

**全会一致
認定**

☆収益的収支

収入：8億 7188万円
支出：6億 7430万円

☆資本的収支

収入： 8722万円
支出：4億 707万円

主な質疑

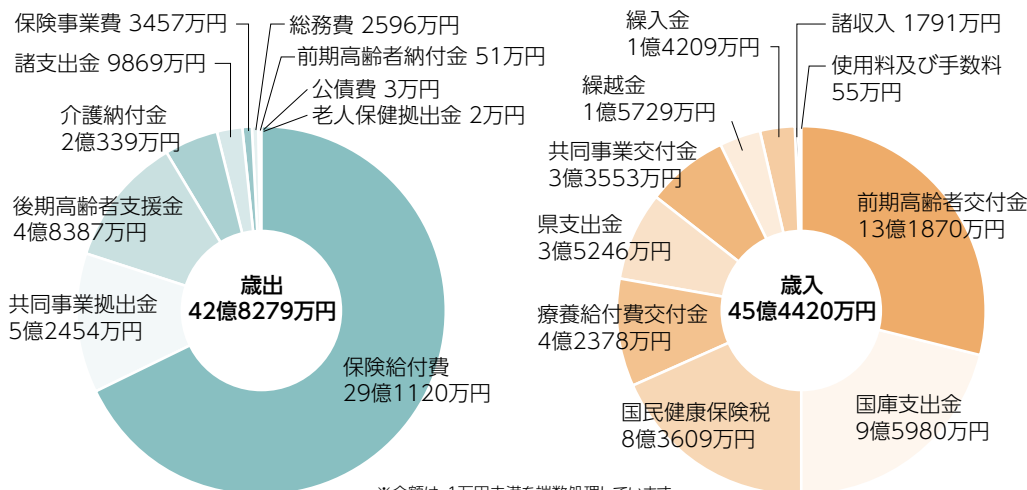
- 問** 長与町の上水で、下水に入っていない分があるのか。
- 答** 高田地区において、長与町の水道を使用し、長崎市の下水へ流している分がある。
- 問** 井戸水を使用している人も下水に流しているのか。
- 答** 流している。メーターを付け検針を行っている。

特定健診の受診率アップ

24年度国民健康保険特別会計決算

認定

歳入 45億4420万円
 歳出 42億8279万円
 世帯数 5403件
 被保険者数 9803人
賛成16・反対2



※金額は、1万円未満を端数処理しています。

問 特定健康診査の受診の状況はどうか。

答 制度開始の20年度の受診率は県内ワースト4位で23.7%。24年度は38.5%となり県平均を上回った。特定健診が時津町でも受けられるようになったり原爆健診と同時実施が可能になったのは進歩であるが、未受診者の声の多くに「長崎市にかかりつけ医がある。」との回答。長崎市医師会と委託契約ができるように、県に先頭に立つてほしいと思っている。

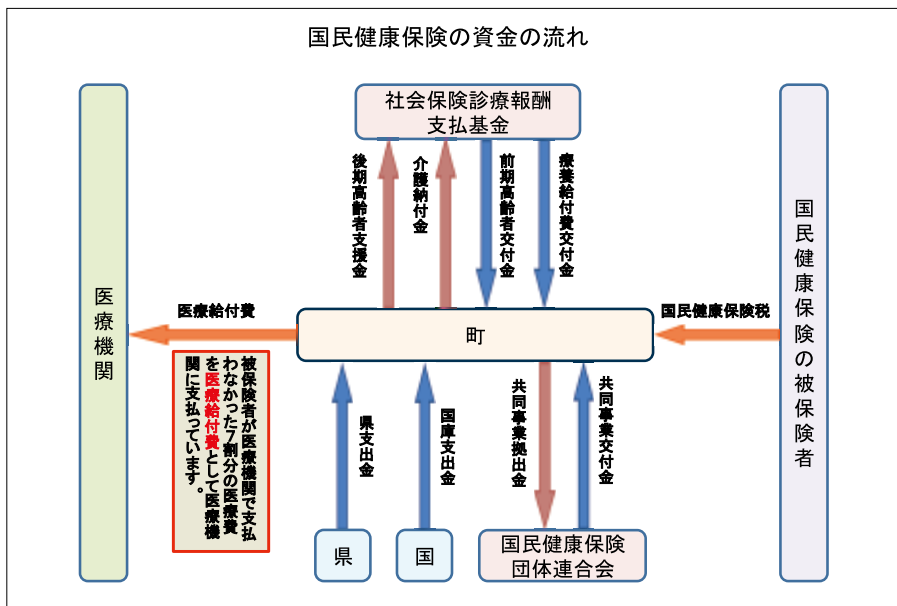
反対討論

○収入が増えた要因は税率引き上げの分。多くの払えない世帯を置き去りにしているのではないか。

賛成討論

○保険税や各機関から交付されたお金が制度に従って適正に配分、執行されていた。

国民健康保険の資金の流れ



● 主な語句

- 療養給付費交付金 退職者(勤務20年以上や40歳以上で10年以上の勤務)の医療給付費の財源
- 前期高齢者交付金 65〜74歳の者の医療給付費の財源
- 共同事業交付金 高額医療費に対する交付金
- 共同事業拠出金 県内町村の高額医療費の平準化を図るための拠出金
- 国民健康保険団体連合会 国民健康保険の診療報酬請求書の審査や診療報酬の支払いの仲介をする機関
- 社会保険診療報酬支払基金 社会保険の診療報酬請求書の審査や診療報酬の支払いの仲介をする機関

24年度介護保険特別会計決算

○保険事業勘定

賛成16・反対2



歳入 24億3502万円

歳出 23億7182万円

○保険サービス勘定

※指定介護予防支援事業所が行う要支援者のケアプラン作成の経費

歳入 2288万円

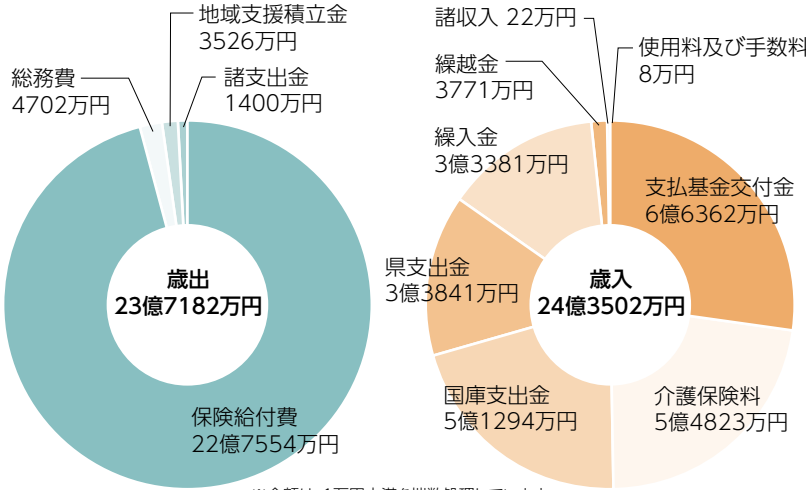
歳出 1770万円

被保険者数

8587人 昨年度末より576人増

被認定者数

1681人 昨年度末より76人の増



※金額は、1万円未満を端数処理しています。

反対討論

○介護保険料等の負担がお年寄りの限界を超え、高齢化率などによる保険料の地域格差が広がっている。生活に支障がある被保険者には、自治体から国に対して国庫負担による補償を要請すべきである。

問

保険料は年金天引きによる特別徴収ではないのか。

答

65歳になると特別徴収に移るが、被保険者の誕生日が来ると即特別徴収にはならず、誕生日から半年程は調査がある。よってその期間は納付書で納めてもらうことになり滞納が発生しやすくなる。

賛成討論

○生活機能評価の受診、エンジョイ貯筋教室等を実施し介護予防に力を入れている。また保険税や各機関から交付されたお金が制度に従って執行されていた。

24年度後期高齢者医療特別会計決算

賛成16・反対2



歳入 3億8777万円

歳出 3億8636万円

被保険者数 4041人

反対討論

○本制度は75歳以上の人を強制的に困い込み、高齢者を医療費削減の標的にするもの。人間の尊厳を軽視し、制度の在り方自体に問題がある。2年毎に保険料を見直す仕組みで、実際24年度も引き上げられた。

賛成討論

○社会保障制度改革国民会議は政府に、「導入から5年が経過し現在では十分に定着していると考えられ、現行制度を基本としながら必要な改革を講じることが妥当」と報告している。良い制度になることを期待する。

長与町子ども・子育て会議条例



○制定の経緯

27年度から新しい子育てに関する制度(少子化対策に基づく待機児童の解消の子育て支援事業を国全体で支援する考え)を開始。それに対応するための会議を長与町に設置。

○内容

会議の設置、所掌事務、委員の選任等

○質疑応答

なぜ既存の協議会を活用しないのか。

答 既存の次世代育成支援対策地域協議会を子ども・子育て会議の代わりとして、アンケート調査や新しい計画策定を実施する予定であった。しかし将来的な子ども・子育て支援制度を進めるということと、早めの設置について県からの強い要請があった。

14人が問う

西田 敏 議員 9P

- ①長与町自治会加入促進について

吉岡 清彦 議員 10P

- ①水道事業について
- ②ごみ収集事業について
- ③文化事業について

分部 和弘 議員 11P

- ①図書館建設について
- ②水道事業について
- ③橋梁の長寿命化対策状況について

山口 憲一郎 議員 12P

- ①町のスポーツ振興について
- ②町の交通政策について

内村 博法 議員 13P

- ①道州制について
- ②東日本大震災における復興支援について
- ③生活保護の生活扶助費引き下げの影響について

佐藤 昇 議員 14P

- ①交通安全対策について
- ②長与町の財政計画について

饗庭 敦子 議員 15P

- ①情報管理システムについて
- ②総合計画・実施計画について

川井 哲雄 議員 16P

- ①きれいな町づくりについて
- ②榎の鼻土地区画整理事業にともなう周辺環境の整備について

金子 恵 議員 17P

- ①住民のための安全安心について
- ②子育て支援からの病児・病後児保育の充実について

安藤 克彦 議員 18P

- ①教育環境の整備(小・中学校における猛暑対策)について
- ②子育て支援について

西岡 克之 議員 19P

- ①本町における高田南土地区画整理事業について
- ②放課後児童クラブ分割について

安部 都 議員 20P

- ①生活保護費制度の改正に伴う影響について
- ②障がい者施策に関わる助成について

堤 理志 議員 21P

- ①道州制と長与町の将来について
- ②文化・スポーツ施設の運営のあり方について

河野 龍二 議員 22P

- ①消費税増税の考え方について
- ②負担軽減を図る福祉事業の取り組みについて
- ③公共下水道について

一般質問

質問は、行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするもので、議員も執行側も十分な準備を必要とすることから、事前通告制です。

制限時間60分の範囲内で、一問一答制をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

会議録の閲覧

会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町ホームページで閲覧できます。



にしだ さとし
西田 敏
議員

Q 自治会加入率アップの施策は

A 新聞折込チラシなど諸施策を実行

議員 自治会加入率の低下に対し、種々の施策が行われているが、成果はどうか。

町長 加入率は年々減少傾向にあり、その対策は急務であることから、昨年度、自治会やコミュニティおよび町関係部局による「加入促進調査研究会」を再開した。

加入チラシの新聞折り込みや横断幕・看板設置による啓発強化。宅建業者および事業所への協力依頼。自治会役員を対象とした加入促進講演会の開催、加入促進ポスターやのぼり旗の作成。さらに本人の同意に基づく転入者情報の提供、加入促進マニュアルの整備に取り組んできた。

議員 現時点で加入率はどれくらいか。近隣市町はどうか。

地域政策課長 長与町は74・2%。長崎市72・6%。諫早市85・6%。時津町は78・6%になっている。

議員 自治会に加入しない理由をどのように把握しているか。

町長 昨年実施した自治会

長へのアンケート調査結果では「自治会に入らなくとも特に困らない」が最も多く、次に「自治会活動を煩わしく感じている」「自治会費の負担を嫌っている」という回答があった。町としても同様に受け止めている。

議員 町内の自治会費はいくらか。

地域政策課長 自治会で差があるが、おおむね月額400〜600円である。

議員 自分の経験からも分からないでもないが、若い働く世代が自治会の必要性を実

感するには時間がかかる。

自治会側も明らかな会計、決算の報告など透明性のある運営が必須と思う。助成金や資源回収の分配金などの使途・会計簿について、どのように把握しているか。

総務課長 各自治会の総会資料等の提出で報告を受けている。

議員 自治会役員の業務がどれだけあるか把握しているか。

町長 各自治会長へは

- 広報・文書の配付
 - 各種調査および収集
 - 各種行事等への協力依頼
 - 住民に対する周知事項の伝達について委嘱をしている。
- これらの業務の他に
- 資源ごみの回収や地域清掃等の環境美化に関すること
 - レクリエーション・スポーツに関すること
 - 地域での見守り活動など、幅広い活動をしてもらっていると認識している。



自治会加入の促進を



よしおか きよひこ
吉岡 清彦
議員

Q 水道企業団解散 大丈夫か命の水

A 現状では支障なく供給できる

議員 今回の雨は恵みの雨であったが、日照りが続いていたら、いつごろ節水対策に入っていく予定だったのか。

水道局長 11月ごろを予定していた。

議員 現在の給水人口計画は何人か。

水道課長 5万4900人である。うち町が供給する人口は5万1300人である。

水源の確保は

議員 長崎県南部広域水道企業団が解散となり、諫早市の本明川ダムから供給予定であった1日2300立方メートルの確保が必要となるが、その対策はどうするのか。

町長 水源の確保が最重要課題と捉え、水利権の増量確保に向けて、長与川の流量などを測定する流況調査の準備を進めている。

水源確保の具体的方策として、町内唯一の独自水源である地下水の開発も考えている。本町の1日当たりの配水量は約1万立方メートルで、水源内訳は河川水6900立方メ



命の水を安定・安心に

ートル、地下水3100立方メートルである。

現状では支障なく供給できる状況であるが、将来に向けて新たな地下水脈の電気探査調査を行っている。

議員 一連の調査にかかる費用はどれくらいか。

水道課長 約4600万円である。

議員 2300立方メートルは何人分に相当するのか。

課長 1日6371人の給水人口となる。

議員 2300立方メートルが必要となる年度はいつごろか。

水道局長 37年度となる見込みである。

議員 水道企業団が解散と

なるが、今までの負担額はいくらか。

水道課長 1億81万円である。

議員 解散に伴う今後の負担額はいくらか。また負担額の削減にどう対応するのか。

水道局長 国庫補助金を加算しない場合、約7022万円である。町の不利益とならないよう努力する。

Q 検討せよ ごみ収集事業

A 拠点回収の実施に向けて努力する

議員 二極化しているごみ収集は住民の負担となっていく。再検討する必要があるのではないか。

町長 「常設拠点」を追加し、資源化物の拠点回収に努力する。

Q 郷土芸能の保存への支援を図れ

A 今後とも保存に努力していく

議員 地域に根ざした郷土芸能は、町の文化事業の中でも大きな役割を果たしている。維持・保存には大変な苦勞があると聞いている。支援策が必要と思うがどうか。

教育長 郷土意識の希薄化がいわれている今日、伝統文化や地域に根ざした郷土芸能の価値や果たす役割は大きいと考えている。

今後も各保存会および関係者と協力し、郷土芸能の保存に努力していきたい。



郷土の誇り 郷土芸能



わけべ かずひろ
分部 和弘
議員

Q どのような図書館をつくるのか

A 開かれた図書館を目指す

議員 図書館建設については、さまざまな角度から調査・研究がなされてきたが、いよいよ建設が実現する時期にきたと思われる。今後、建設に向けてより具体的な取り組みが開始されると考えるが、どのような図書館づくりを考えているのか。

教育長 新図書館建設については、昨年立ち上げた図書館整備計画検討委員会において、検討を続けている。

昨年度は先進地の視察、フリートリーキングやアンケート調査などを行い、各委員のイメージ・認識の共有を図った。

今年度からは、作業がより具体的に進むよう、2つの部会に分けて協議を開催している。具体的な論議を深め、世代を超えた多くの人に喜んで利用してもらえるような「開かれた図書館」を目指していきたい。

Q どうする 今後の水道施策

A 水利権増量、地下 水源開発を行う

議員 安全な水の安定的な供給は、町の大きな業務とも言える。その水の確保に役割が期待されていた「長崎県南部広域水道企業団」が解散される方向であるが、今後の水道政策はどのようになっていくのか。

町長 広域水道企業団より供給予定の2300立方メートルに代わる水源については、河川の水利権の増量を図るとともに、地下水源の開発を行うことにより、必要水量を確保できると考える。



どうなる・・・今後は

水利権については、長与川の流量等を測定するため、流況調査の準備を進め、増量確保に向けた検討を行っている。地下水源は、数カ所において水脈の電気探査調査を実施するなど、新たな水源確保を目指すし、水道水の安定的な供給を図っていきたい。

Q 橋の保全計画は

A 今後も修繕計画に 基づき行う

議員 橋梁の長寿命化対策状況については、今回、国土交通省のまとめで、特に市町村管理分で5%しか実施していないと報告がされている。橋梁の保全計画はどのようなになっているのか。また、今後どのように対応していくのか。

町長 24年度は、15以上の橋梁17橋、15未満91橋、全体で108橋の道路橋梁長寿命化改修計画を策定し、修繕計画に基づき調査設計を行っている。

24年度は、新浦橋補修工事

が完了した。今年度は、1橋の補修工事を予定している。今後も修繕計画に基づき、国への補助申請および詳細設計を行い、随時、補修工事を行っていく。



補修工事が終わった新浦橋



やまぐち けんいちろう
山口 憲一郎
議員

Q スポーツで元気のある町づくりを

A 生涯スポーツに積極的に取り組む

議員 町のスポーツ振興は、生涯を通じての健康づくり、楽しみ、生きがいづくりに大きく貢献すると思われる。

特にスポーツを通じての青少年の健全育成は欠かせないが、どのような取り組みを行っているのか。

教育長 町内すべての小学校において、34のスポーツ教室を開設している。

体力の向上や健康増進を図るとともに、スポーツの楽しさ、集団の中での社会的マナーなどを身につけている。

議員 高齢者については、どのような取り組みが行われているのか。

教育長 町民体育館講座として、軽スポーツを前・後期12講座を開設し、生涯スポーツの普及推進を図っている。

24年度は述べ2307人の参加があった。健康増進を図るとともに、医療費などの削減にも貢献している。

議員 来年の国体開催機会に、住民の体力づくりに積極的に取り組む考えはないか。

教育長 国体に向けてデモン

ストレーションスポーツ行事として、ターゲットボードゴルフ大会、フットベースボール大会が開催される。

28年度には「ねんりんピック全国大会」の開催も計画されている。高齢者を中心とした体力づくり、健康の保持・増進、生きがいの高揚など、生涯スポーツの推進に積極的に取り組んでいく。

Q 町の変化に対応する交通政策を

A 現状を見据え計画的に対処する

議員 町の車の数は年々増加している。人口の増加も想定される中で、町内の道路について安全確保をどのように考えているか。

町長 年4回の交通安全運動の実施、交通指導員や見守りボランティアによる街頭指導、広報車による朝の巡回広報などに取り組んでいる。

自治会からの要望に基づき、カーブミラーなどを計画的に設置するとともに、ガードレールやガードパイプ、路



危険、早急な対策を

側線なども整備している。今後とも、ハード・ソフト両面から安全確保対策に努めていく。

議員 高齢者の交通事故が増加しているが、どのような対策を行っているのか。

町長 確かに本町でも事故件数に占める高齢者の割合は、年々高くなっている。

老人クラブを対象とした交

通安全講習会や交通安全ゲートボール大会の開催、高齢者の参加・体験型講習会などを開催している。

議員 交通体系について、現状に見合う工夫が必要ではないか。

町長 既存の公共交通機関を補完する交通手段の検討を行う。



うちむら ひろのり
内村 博法
議員

Q 被災地へ職員派遣計画はあるのか

A 現状では難しいが検討したい

議員 東日本大震災から2年半経過したが、復興はまだ道半ばである。これまで被災地へどのような支援を行ってきたか。

町長 義援金は総額813万円、救援物資は衣類など約8万点とカップ麺などの食料品約2700食を送っている。人的支援としては23年に13人の職員を派遣している。

議員 現在、被災地の各県は、自治体の深刻な職員不足が復興事業の進まない大きな原因になっているとして、全国の自治体に対し、応援職員

の増員依頼をしたとの報道があった。今後、職員派遣の計画はあるのか。

町長 現在、正式な要請はないが、報道によると復興事業に関与する土木等の専門知識を有する職員不足が大きな問題となっている。本町は、全国的に見ても少ない職員数で行政運営を行っている。特に土木、建築等の専門的な知識・経験を必要とする業務は十分な体制ではない。従って現状では難しいが、要請があれば検討したい。



被災地（石巻市）における23年当時の本町職員の活動写真

Q 生活保護費削減の影響はどうなる

A 他制度に影響ないように配慮する

議員 政府は生活保護費のうち、日常生活の費用である「生活扶助費」の基準額を、25年8月から引き下げている。特に子育て家庭など人数の多い世帯で影響が大きいと聞いている。本町の生活保護者の場合、削減額の実態はどのようになっているか。

町長 例えば33歳の夫と29歳の妻と4歳の子の世帯と比較した場合、これまでの13万1350円が8月から12万8120円となり3230円の減額となる。

議員 この基準額は就学援助制度等他の多くの生活支援制度の目安になっており、引き下げは生活保護受給者だけでなくこうした制度の利用者への影響が懸念される。これらの影響はどうか。

町長 今年度においては影響が出ないように配慮している。また、来年度以降も、国

は影響が出ないように対応したいとしている。

Q 道州制に対する見解はどうか

A 道州制導入には反対である

議員 これまでの国政選挙では複数の政党が道州制を公約として提唱しており、経済界では日本経済団体連合会が道州制実現に向けた緊急提言を行っている。道州制は国の統治機構の大改革であり、国・道州・基礎自治体の3層とするなどの体制が提案されている。この道州制について町長の見解はどうか。

町長 全国町村会では一貫して反対している。町村会に所属する首長としては町村会の総意を尊重するものである。道州制の内容や実態など、不透明なところも多いように感じている。特に基礎自治体の有り様や役割なども定かではなく、明確な姿が見えていない状況である。これから十分な国民的議論が必要と考える。



さとうのほる
佐藤 昇
議員

Q どうする高田小下の安全対策

A 何らかの対応を考える

議員 高田小学校線の完成はいつになるのか。

町長 小学校入口など周辺の整備を含めて、26年度に完成予定である。

議員 百合野側から小学校へ向かう児童など、歩行者の安全対策はどう考えているのか。

町長 路面着色など路側帯の整備を検討し、運転者へ注意を促す対策に取り組む。

議員 もともとループ橋にはあまり賛成ではなく県道を拡幅した分、歩道橋を伸ばせばいいと考えていた。

この地区の道路の将来計画を示せ。

建設部長 難しいと思うが、百合野団地を通って打坂へ抜ける計画はある。

議員 児童の安全確保のため、ループ橋が完成したら歩道だけでも供用開始してはどうか。

部長 県と協議する。

議員 車が通行するようになると危険になる。高田小の坂の下から百合野方面への安全対策が必要ではないのか。

部長 広いガードレールは難しいが、何らかの対応を考える。

県道の信号設置は

議員 ほほえみの家付近の横断歩道に、安全面から信号機を設置すべきではないのか。

町長 認識している。時津警察署に要望している。

議員 高田小中の子どもたちが多数利用しているが、危険な横断歩道である。事故が発生してからは遅い。押しボタン式でも良いから設置できないのか。

地域政策課長 何度も要望している。

議員 職員が要望しても設置できないのなら、町長が県警へ出向いてお願いすべきではないのか。

町長 内部でよく協議し対応したい。

高田越バス停は

議員 高田越バス停を百合野橋方面へ移動したのはなぜか。

町長 右折帯の設置と反対側のバス停との関係で今の位置になった。

議員 誰に設置場所の決定



通学路の安全確保を
(高田小体育館下付近)

権があるのか。

町長 道路管理者(長崎県)、警察、長崎バスで協議し決定した。

議員 地元自治会との協議はされないのか。

都市整備課長 ケースバイケースで相談することはあるが、この件は把握していない。

議員 バス停はさくらの団地入口で、横断歩道まで遠くなったため横断歩道を渡らずに、直接、県道を横断している人がいる。危険・横断禁止などの看板を設置すべきではないのか。

課長 管理者である県と良く協議する。

Q 大丈夫か町の財政

A 歳入に見合った予算を計上

議員 町の財政は大丈夫か。財政計画を示せ。

町長 歳入に見合った予算を計上している。公表できる正式な計画はないが、現行制度を基本に財政見通しのものは作成している。



あいば あつこ
饗庭 敦子
議員

Q 住民の個人情報は大丈夫か

A 個人情報保護条例に基づいて行う

議員 行政には、貴重な住民情報等のデータが集約されている。情報管理リスクに対する厳重なマネジメントが欠かせない。長与町で過去に個人情報漏えい事件が起こったことがあるか。

町長 漏えい事件が発生したことはない。

議員 総務省が行っている行政個人情報保護法の施行状況では22年度が498件、23年度が723件と増えている。その中で誤送信・誤送付が最も多い。長与町ではどうか。

総務部長 総務部に報告はない。

議員 情報漏えいの発生元としては、行政機関の管理と委託先の管理があるが、委託先に指導監督はどのように行っているか。

総務課長 規定を設けて契約上うたっている。

漏洩対策は万全か

議員 総務省のチェックシートを使ってチェックしているか。

総務課長 使用していない。個人情報保護条例を根幹にして運用手引き、運用マニュアルで指導を徹底している。

議員 サイバー攻撃やコンピュータウイルス防止策の具体的な取り組みはどうか。

町長 ファイアウォールを使用している。また無許可ソフトウェアの導入を禁止している。

議員 セキュリティ対策の強化は可能か。

企画振興部長 安全なクラウドサービスを検討し進めていきたい。

議員 廃棄PCおよびレンタルPCのデータ消去はどのように行っているか。

町長 データ消去ソフトを利用している。

議員 データ代替領域の残留情報に関しては消去できているか。

企画振興部長 勉強不足である。

議員 使用済小型電子機器等の回収に係るガイドラインの「ハードディスクを物理的に破壊するなどによりデータ

漏えい防止」とあるがレンタルで可能か。

部長 確認し対応を行っていく。

議員 職員への情報セキュリティ対策として研修を考えているか。

部長 今後、少なくとも年に1回は取り組みたい。

議員 督促状のミス等ヒューマンエラーを防ぐためにPCのシステム化は考えられないか。

税務部長 情報管理システムの入替え時期に取り入れる。

Q 進んでいるか町の実施計画

A 遅れている分野は努力していく

議員 実施計画の進捗状況はどうか。

町長 進んでいる分野がある一方、遅れている分野もある。

町長の考えは

議員 町長が掲げたマニフェストで変更になった基本計画があるか。



住民と語ろう「まちづくり計画」

町長 今はないが「コンパクトシティ」を明確化していきたい。

議員 コミュニティの「まちづくり計画」策定の具体的な進め方を伺う。

町長 5回のワークショップで計画案を取りまとめる。



かわい 川井 哲雄
議員

Q きれいな町 長与への取り組みは

A 老朽化施設は美観等に配慮する

議員 団地、公共施設等の老朽化などによる景観や環境

美化の変化をどのように考えているのか。

町長 老朽化が生じている公共施設等においては、美観等に配慮していく。

議員 劣化や汚れの現象が現れているが、誰が状況を判断するのか。

町長 各所管で協議し検討している。

議員 統一的な判断で検討する計画が必要ではないのか。

町長 全体で協議し検討していく。

議員 西高田町営住宅の外見は汚れが目立ち、長与第二中学校の屋上庇部分のタイルがはがれ、高田小学校体育館の屋根のまだらになった塗装状態をどのように考えているのか。

町長 老朽化の施設等において、予算も伴うので計画的な補修を検討している。

議員 二中の庇部分のタイルはがれは、危険であり、安全上問題があるのではないのか。

教育長 数年前に、専門業者

による調査と補修を行っている。

議員 長与駅の陸橋階段を見ると錆がひどく安全性にも問題があるがどうか。

建設部長 補修工事などを検討している。



安全上も、美観も考えるのは、今でしょう

古い案内板改善を

議員 汚れが目立ち、文字がはがれて見にくい案内板、古い掲示板、長年そのままにしてある標語塔は、早急に調査し対処すべきではないのか。

町長 それぞれ設置した所管において管理を行っており、逐次塗り替えを行うなど、維持管理に努めていく。

議員 国体を機会に、『きれいな町づくり』に積極的に取り組む考えはないのか。

町長 地域の緑化や空き缶等のごみ散乱防止、花植え、花の町づくりを推進していく。

Q 榎の鼻工事による周辺環境整備は

A 検討していく

議員 榎の鼻造成工事に伴い、高田駅にパークアンドライドやキスアンドライド、バス停の設置などは検討できないか。

町長 特に新たな環境整備事業は考えていない。

議員 バス停設置条件とし

て、川沿いの道路を一方通行にし、小型バスを利用するなどの工夫もある。また商業施設などとの連携を図るため、町内循環バスにつなげることで、地域の活性化にもなるかどうか。

都市整備課長 将来的には検討していく。

建設部長 キスアンドライドとして、場所の充実を図る

議員 通学路における児童の安全面はどうしていくのか。

町長 整理組合と連携を取り対応していく。

議員 豪雨による河川への影響はないのか。

町長 開発時に雨量の流域区域を決定し、流量計算を行い、それに伴い調整池の規模を確定し、河川へ緩やかに放流している。

※1 パークアンドライド
自宅から自家用車で駅やバス停まで行き、駐車場に駐車し公共交通機関を利用する形態

※2 キスアンドライド
自宅から自家用車で駅やバス停まで、家族から送り迎えをもらう通勤、通学の形態



かねこめぐみ
金子 恵
議員

Q エコほたるで住民の安心安全を

A 今後の課題として研究する

議員 消防団は地域の安心安全を守り、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき活動している。地域防災を推進するため、また見守りや火災予防体制強化を目的としたソフト面での活躍を期待し、女性消防団員の募集はどうか。

総務課長 啓発活動など活躍の場はあると思う。今後、消防団と相談してみたい。

議員 地域防災計画に自主防災組織との連携とあるが、明確ではない。どう考えているのか。

課長 実際、緊急避難勧告が出たことがないので機能するのか不安はある。防災計画見直しの中で明確にしていく。

議員 「消防団、民生委員、自治会、福祉課」別々に見守りをしている。縦割りでなく横串の体制を取り、効率的に訪問できる体制は取れないのか。

福祉部長 現在、進めている。体制が整い次第、連携し拡充していく。

エコほたる設置を

議員 佐々町桜つづみに「エコほたる」という高輝度蓄光タイルが施工された。太陽光、蛍光灯からのエネルギーを吸収、蓄積し、暗くなるが発光するものである。本町において、ランニングコストの掛からないこの蓄光タイルを施工できないか。

管理課長 コスト面など確かめ、今後の課題として検討したい。

議員 このタイルは、県と長崎県窯業技術センターが共同開発した。施工は町内の石材店ですることができ、町内業者の活性化にもつながる。

安全面・環境・景観・コスト面を考え施工する考えはないか。

課長 検討、研究する。

議員 県との共同開発ということ、試験的に施工するのであれば補助事業として、町の負担はない。町民の安心安全を考え、施工できないか。

町長 よいものであれば、施工したい。今後、研究していく。

議員 県が行う補助事業である。本気で住民の安心安全を考えるのであれば、もつと「アンテナ」を張り、取り組んでいくべきではないのか。

町長 興味がある。検討していく。



暗闇で光る蓄光タイル「エコほたる」

Q 病児保育で子育て支援を図れ

A 考えていくべきと認識している

議員 保育ニーズは「経済的支援」「仕事と子育ての両立支援」である。病児保育のある時津町は立地場所が遠方で利用しにくいと聞くがどうか。

福祉部長 医療機関での設置が望ましいが、町内でないのが現状である。

議員 子育て世代が増加する。「子育てしやすい町」を目指しているが見解を問う。

町長 考えていかなければいけないことだと認識している。

議員 本事業の周知をしていくべきではないか。

部長 健康保険課のパンフレットに記載できないか相談する。



あんど かつひこ
安藤 克彦
議員

Q 小中校全教室への冷房等の設置を

A いまのところ考えていない

議員 小中学校教室の室温管理は、どのように行われているか。

教育長 養護教諭が毎日校舎内の室温を計測し、記録している。必要に応じ窓の開閉を指示している。

担任は授業を行う場所の気温に気を配りながら授業を行っている。

議員 学校安全法に基づき文部科学省が定めた学校環境衛生基準の中で、教室内の温度については「10度以上30度以下が望ましい」とあるが、実際はどのような状況か。

教育委員会理事 今年の7月分について2校で調査した。登校日数14日のうち6日で31度以上だった。

議員 気象庁発表のデータでは、7月は気温が30度以下の日は3日しかなかった。授業参観などで学校に行くと、とても暑く感じた。近隣市町の冷房機器の設置状況はどうか。

教育長 島原市が火砕流の関係で国の補助を受け設置し、大村市が2学期制の導入の関

係で設置している。

議員 子ども達への指導はどのように行っているのか。

教育長 熱中症に係る保健指導を発達段階に応じて行っている。

熱中症を念頭において、水分をこまめに取ること。さらに、身体を動かす授業では、気温に応じた運動量や活動時間の調整に配慮している。

議員 教室への冷房や扇風機の設置状況はどうか。

教育長 一部、風が通らず気



大村市内の小学校に設置されている扇風機

温が上がる教室に扇風機を置いていますが、基本的に通常の教室には冷房や扇風機は設置していない。

議員 全教室への設置計画はないか。

教育長 近年の温暖化による平均気温の上昇という環境変化の中、検討したが現在は考えていない。

議員 設置は、保護者の要望も強い。課題や問題点は何か。

教育長 「保護者の要望があ

ったから」と言うことには疑義を唱えたい。財政的なことやコストが課題である。大村市では2年程度で壊れたと聞いた。子どもは肌をさらし、暑さに耐え、寒さに耐え、忍耐強く、たくましく育てることが大切だ。

Q 認可外保育所保護者への支援を

A 認可保育所に対し重点的に行う

議員 認可外保育所や幼稚園へ子どもを預ける保護者への町が行う負担軽減策はどうか。

町長 4月から保育料の見直し(実質値下げ)を行った。幼稚園では幼稚園就園奨励費補助金があるが、認可外保育所分は行っていない。

議員 認可外保育所は、認可が埋められない保育ニーズの隙間を埋めてきた。保護者への直接的な負担軽減策は講じられないか。

生活福祉部長 ない。認可保育所に対し重点的に行う。



にしおか かつゆき
西岡 克之
議員

Q 高田南区画整理事業の早期完成を

A 一日も早い事業進捗に努める

議員 高田南区画整理事業が長引いた主な原因は何か。

町長 事業に当たって要望額の補助金が確保できず、町単独の予算もつぎ込むことも非常に難しい。また区画整理の性格上、広範囲の造成工事も困難である。

今後、J R工事や県道工事もほぼめどがついたので、スピード感を持って推進していきたい。

議員 高田越トンネル上部の道路に亀裂箇所があるようだが、保育園の送迎バスや介護送迎車が通って危険である。今後の補修見通しはどうか。

町長 盛り土の沈下が原因であり、現在は収まっている。今後、通行なども含め注意を払い、補修工事に努める。

議員 高田小学校前ループ橋の先線工事についてのスケジュールはどのようになっているか。

町長 今年度は、高田小より高田公民館へ下の道路法面工事を、県発注でJ Rが受託、工事は26年1月に完成予

定である。

町としては、この工事との関連性を踏まえ、高田小学校入口付近や体育館下付近の道路整備も早めに進める。

議員 体育館下付近の道路は、狭いうえに通走路である。安全性を考えて歩道整備ができないか。

建設部長 幅の広い歩道整備は無理だが、安全性を考慮した少し狭い歩道整備ができないか研究努力したい。

議員 区画整理事業で移転をしている人に対して、進捗状況や今後のスケジュールについて説明会ができないか。移転に協力している住民は長期にわたる人もいる。不安を解消する意味もあると考えるがどうか。

町長 道ノ尾温泉横に事業



早めの工事完了を

所があるので、説明をする。
議員 町から個別に説明できないか。

建設部長 今後、回覧などで案内できないか考える。

Q 放課後児童クラブの早期分割を

A 早期分割を目指す

議員 まるたんぼクラブの分割は、6月議会で質問して

からどのように変わったか。
町長 商店街の空き店舗利用について模索したが、必要面積を満たす場所がない。今後そのような情報があれば随次検討したい。

議員 この問題は、夏休み前に解決して欲しかった。今の答弁では待ちの姿勢だ。もっと積極的な姿勢で取り組んで欲しい。県内では、社会福祉法人などの民間でこの事業をしている所もある。本町も、近隣の保育園などの利用も含めて検討できないのか。
生活福祉部長 民間活用は、今後研究していきたい。



早い分割をお願いします



あべ 安部 議員
みやこ 都

Q 生活保護制度の改正に伴う影響は

A 現時点では分からない

議員 生活保護対象世帯と人数はどれくらいか。

町長 長崎県西彼福祉事務所の統計では、25年4月の受給世帯数は185世帯。受給者数は329人である。

議員 今回の減額改正は、生活保護者にとって、生きるための生活基盤である食費、光熱水費などの生活扶助費が引き下げられた。受給者にとっての影響はどうか。

町長 33歳の夫と29歳の妻4歳の子の世帯で、月額で3230円の減額になる。

議員 生活困窮により、近所付き合いや親戚付き合いも制限し、人とのつながりや縁が遠くなるなど、貧困が負の連鎖反応を招くこととなる。どう思うか。

町長 生活に困窮する住民が、安心して相談できる窓口環境になるよう、引き続き努力していきたい。

議員 生活保護の申請後の調査は、誰が行っているのか。

福祉課長 所管している福祉事務所の担当ケースワーカーが、申請者の自宅を訪問し実

施している。

議員 本町で、今までに不正受給などはあったのか。

町長 福祉事務所から報告がないので、発生していないと考える。

3年間で740億円削減
生活保護の削減はどのくらい?
厚労省 社会・健康局 保健課 2013年1月27日

地域	現在	2013年8月	2015年度
夫婦と子一人	都市 172,000円	167,000円	156,000円
(30代、4歳)	町村 136,000円	133,000円	128,000円
60代単身	都市 81,000円	80,000円	79,000円
	町村 63,000円	63,000円	64,000円
41~59歳	都市 83,000円	82,000円	79,000円
単身	町村 64,000円	64,000円	64,000円

生活保護の削減はどのくらい?

Q 障がい者の交通費助成の拡大を

A 企業とも相談し検討する

議員 障がい者施策に関わる助成はどうなっているのか。

町長 現行の「障害者福祉タクシー助成事業」は、対象者1人当たり500円券を12

枚交付している。24年度は202人へ交付している。

療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人に、自立訓練などで作業所への通所時に、交通機関を利用する場合の助成を行っている。24年度の実績は32人である。

議員 長崎市の交通費助成は、障がい者が自由に選択できる制度になっている。

本町でも、現行のタクシー券かガソリン券、またはスマートカードなどの、どちらかを選択できる制度にできないのか。

生活福祉部長 業者に話し、相談の上検討していきたい。

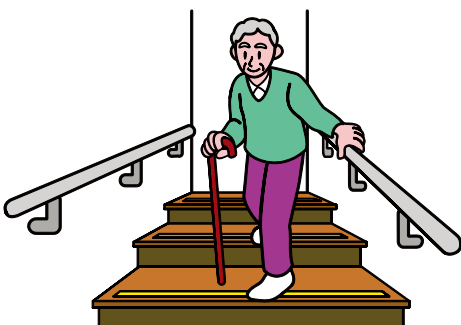
新制度の状況は

議員 難病患者と精神病患者などが、障がい者の範囲に加わったが、現在の状況はどうか。

町長 窓口で相談があった際「障害福祉サービス等」について説明。主治医と相談の上、障害福祉サービスを提供している。難病患者等居宅生活支援事業を実施し、給付を行い対応している。

議員 市民後見人の人材育成・活用を図るための研修はどうか。

町長 検討をしたい。リーフレットや広報紙での周知も考える。



手すりがついて楽！らく！



志 与 崎 聡 議員

Q 地方切り捨ての道州制に反対せよ

A 町民の幸福保障なければ反対

議員 参院選挙で自民党が掲げた「マニフェストには「道州制の導入をめざす」とされていた。今後、道州制の議論が活発化するのではないかと考える。

一方、全国町村会は、「道州制は大都市へのさらなる集中を招き地域間格差が拡大する。住民自治が埋没する」など、道州制に反対している。

町長は就任以来、住民幸福度の高い町づくりを宣言しているが、道州制と本町の将来をどのように捉えているか。

町長 町村会に属する首長として、町村会の総意を尊重する。住民にとってどうなのかが大事であると考え。幸福度日本一の町づくりを目指しており、これが保証されないことには道州制には賛成できない。

議員 道州制では、社会保障や教育は地方の自己責任となり、交付税、補助金も先行き不透明である。

学校教育に町が力を入れ、やがて子どもは成長するが、雇用の受け皿がある大都市へ



道州制のく遠く幸福の町民

就職し、そこで納税する。

補助金は、保育園例にとすると、子どもを健康的に成長させるために最低限必要な部屋の広さ、保育士数などが基準を示し、全国あまねく公平性、平等性を確保する役割がある。

ふるさとを守る責任者として、道州制反対を明確に打ち出すべきではないか。

Q スポーツ・文化施設のあり方示せ

A スポーツ施設の安全確保は第一に

議員 文化やスポーツの本質は人間性の発揚である。近

町長 住民目線が抜け落ちた道州制論については、私も違うのではないかと考えている。

年、行革や費用対効果など、利潤追求型の手法を取り入れた運営が全国でなされている事例がある。効率的な運営を行うことは理解できるが「住民の幸福」が目的であることを忘れてはならない。

自治体は、住民の税金で暮らしと地域を支え、健康で文化的な生活を営むために住民から託されている。文化・スポーツ政策と施設運営をどう考えているのか。

教育長 スポーツ施設は安全が第一である。文化施設においては、優れた芸術・文化に触れてもらえるよう安い料金設定をしている。今後も、町民ニーズの把握に努めながら、多くの人に参加してもらえるような企画・運営を行いたい。

議員 25年4月から突然、町の某施設の利用が厳格化され「使い勝手が悪くなった」と住民から不満が出ている。問題点は解消すべきではないのか。

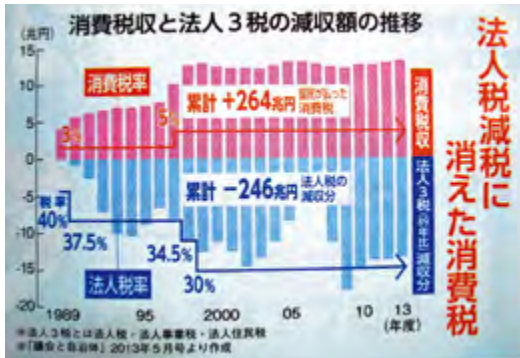
教育長 柔軟に対応していきたいようにしたい。



かわの たつじ
河野 龍二
議員

Q 消費税増税は必要か

A 社会保障の財源のため必要



消費税はどこに(出典:「議会と自治体」2013年5月号より作成)

議員 消費税の増税が議論されているが、町長はどのように考えているか。

町長 増税は、これから増える社会保障の財源として必要と考える。

議員 消費税は導入されて以後、社会保障の財源に使われてきていない。

消費税増税後、25年間で法人税が246兆円減税された。輸出産業大手には、上位20社だけで1兆1千億円の還付金がある。こうした優遇税制を改めるべきではないか。

町長 引き上げない方が良いが、国が決めることである。

増税された以後の税の使い道を注視していきたい。

Q 国保税の軽減を図れ

A 国の負担増加を求めたい

議員 国保税は、他の健康保険制度よりも高い保険料である。負担の軽減を図る考えはないか。

町長 負担軽減のため、厚労省に対し、国の負担の引き上げを求めている。

議員 国への負担引き上げ要請は必要だが、全国では、国保会計に一般会計から繰り入れを行い、負担の軽減を図っている自治体もある。本町でもすべきではないか。

町長 繰り入れは、国保加入者以外の町民にも負担となるので難しい。

国保会計は、独立採算会計である。一般会計からの繰り入れはすべきでないと考えます。

福祉医療の拡大を

議員 子どもの福祉医療は、全国で最高は18歳まで対

象となっている。本町でも福祉医療の拡大ができないか。

町長 年齢対象の引き上げを前に、ひとり親家庭、障害者医療の現物給付を進めたい。

議員 現物給付の拡大も必要だが、全国では中学3年生までの医療費助成が約40%と増えてきている。長崎県内は松浦市と南島原市が拡大している。本町も拡大すべきではないか。

生活福祉部長 まずは現物給付の拡大を優先する。その後、年齢対象問題は関係機関と協議していきたい。



国保・介護の負担

Q 公共下水道の区域外整備の基準は

A 特に基準はない

議員 公共下水道の100%普及は可能か。

町長 100%普及は困難である。区域外においては、浄化槽などで対応したい。

議員 区域外の住戸が公共下水道の対象になる基準、条件はあるのか。

下水道課長 特に基準はないが、公共下水道区域に隣接していることが条件である。汲み取り世帯は極力区域に入れる。

議員 区域に入れる場合、住民からの申し入れにも応えるのか。

課長 要望を聞き、事業費などを考慮し、検討していく。

人事案件

教育委員

任期満了にともない、教育委員二人を任命する議案が出され、全会一致で同意しました。

- 村上光子氏(吉無田郷) むらかみみつこ
- 野口眞知子氏(三根郷) のぐちまちこ

人権擁護委員

任期満了にともない、人権擁護委員を推薦する議案が出され、全会一致で適任としました。

- 廣瀬範三氏(斉藤郷) ひろせはんぞう
- 沼富美子氏(高田郷) ぬまふみこ

旧長与小校舎の解体決定

8月1日、臨時議会を開き、長与小学校の旧校舎解体工事の請負締結議案を審議し、全会一致で可決しました。

契約の相手方
株式会社 西海建設
代表取締役 寺澤 律子氏

契約金額
6672万7500円

問 工事箇所は通学路だが、安全対策はどうなっているのか。

答 交通誘導員を配置したり、登下校時間帯は工事車両の進入を控えるなど協議したい。

問 PTAや地元自治会との説明会を設けるべきではないか。

答 学校と協力して、説明したいと思う。

消費税の増税中止意見書は議長裁決で否決

議員発議で出された「来年4月からの消費税増税の中止を求める意見書」を議会最終日の24日、本会議で審議しました。

提案理由説明と賛否双方の立場の討論を行い、採決の結果、意見書を採択することに賛成と反対が同数となり、議長の裁決により否決としました。

意見書の主旨

物価高騰、勤労者所得が低下する中での消費税税率引き上げは、デフレ悪化と国の財政を悪化させることにつながりかねず、財源確保の再検討と、25年4月からの消費税率改定の中止を求めるもの。

25年9月定例会の議案及び賛否

議案	審議結果	齋庭敦子	安部都	内村博法	分部和弘	安藤克彦	金子恵	川井哲雄	森謙二	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	佐藤昇	山口憲一郎	堤理志	西田敏	河野龍二	吉岡清彦	竹中悟
長与町子ども子育て会議条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町定住自立圏形成協定の議決に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成24年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成24年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成24年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成24年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成24年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	可決 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	可決 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町議会基本条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会報告会検討委員会設置についての決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
来年4月からの消費税増税の中止を求める意見書 ※可否同数により議長裁決で否決	否決	○	○	○	○	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○

[○賛成 ▼反対 -欠席]

開かれた議会 さらに前進

議会基本条例を

全会一致で可決

23年9月議会で「議会改革等調査特別委員会」を設置し、議会改革に係る各種調査・研究を行い、議員政治倫理条例に続いて、長与町議会基本条例制定を25年9月議会で決定しました。条例の検討段階ではパブリックコメントを実施し、町民の意見も取り入れ成案化したものです。主な内容を掲載しますが、詳細については、ホームページなどでお知らせします。



町民とともに歩む議会

議会活動の信頼性・透明性確保、議決責任を果たすため「議会だよりの発行」「フェイスブックでの情報発信」「議会中継の実施」など、広報機能の充実を図ってきました。今後は、広聴機能の充実を図るため、町民との意見交換など、開かれた議会活動を行います。この活動により、町政および議会は町民のものであることを明確にし、町政の発展と町民福祉の向上に寄与することを目指します。主な内容を要約すると次のとおりです。

- 第3条 「議会の活動原則」** 議会は、議決機関・監視機関として適切な活動を行うことなど、議会の役割・責任を定めました。
- 第4条 「議員の活動原則」** 議員は町民の代表として町政の課題を把握し、町民福祉の向上を目指すという議員の基本姿勢を定めました。
- 第5条 「議長・副議長の選出」** 選出の透明性の確保、町民に対する説明責任を果たすため、所信表明の場を設けることを定めました。
- 第6条 「町民と議会の関係」** すべての会議の原則公開、議案の賛否状況の公開など、積極的な情報公開を行い、より開かれた議会を目指すことを定めました。
- 第7条 「議会報告会等」** 議会活動報告と町民との意見交換の場を設けることを定めました。
- 第15条 「広報広聴機能の充実」** 議会情報の積極的な公開、町民の声を聞くなど広報広聴機能の充実を図るため、委員会設置を定めました。

執行機関と切磋琢磨する議会



二元代表制の一翼を担う議会の強化を図るためには、議員の政策立案能力向上が求められています。議会の機能強化のために、町長等に議案等の説明資料の作成を求めるとともに、一定の反問権を付与することで、執行機関との緊張関係の保持、議事機関としての存在感の発揮ができます。執行機関と切磋琢磨することで、町民のための町政発展に寄与するとともに、議会としての議決責任、説明責任を果たすことにもなります。主なものを要約すると次のとおりです。

- 第8条 「議員と執行機関の関係」** 議会と町長等は、健全な緊張関係の保持に努め、一問一答制度、町長等への反問権の付与で、執行機関と切磋琢磨する議会を目指し、定めました。
- 第9条 「議会審議における論点情報の形成」** 議会審議における論点・争点の明確化により政策水準を高め、議決責任を担保するため、説明資料の提出を求めることを定めました。
- 第10条 「執行機関の監視及び評価」** 執行機関の事務の執行状況などについて、常に監視・評価するなど、議会の役割を定めました。
- 第14条 「議会事務局」** 議員の政策立案能力の向上、議会運営の円滑化を進めるため、事務局の法務機能の充実強化などを定めました。
- 第16条 「調査機関の設置」** 必要に応じて、学識経験を有する者等による調査機関の設置を定めました。

議員が議論を深める議会

議会機能の強化を図るためには、議員の意識改革も求められています。これまで以上に、各議員の議案に対する事前の論点整理は重要で、これに基づく議員間の自由討議による議案審議が重要となります。例え合意に至らなくても、議案の問題点などを明らかにし、改善する効果もあります。同時に、議員としての議決責任を明確にするとともに、町民に対する説明責任を果たすことにもなります。主な内容を要約すると次のとおりです。

- 第4条 「議員の活動原則」** 議会の活動原則を踏まえて、議員の能力向上のための不断の研さんなど、議員の責務・基本姿勢を定めました。
- 第9条 「議会審議における論点情報の形成」** より高度な政策論議による論点・争点を明らかにするため、議案審議に必要な説明資料等の提出を求めることを定めました。
- 第11条 「議員間の自由討議」** 議案等の審議においては、論点・争点を明らかにするため、必要に応じて、議員相互の自由討議を採用することを定めました。
- 第12条 「政策討論会」** 町政の重要課題などに対し共通認識を深め、政策立案・政策提言を推進するための討論会開催を定めました。
- 第13条 「議員研修の充実」** 議員の政策立案能力の向上などを図るため、議員研修の充実強化を図ることを定めました。

全会一致で可決 会議規則、委員会条例の一部改正

議会基本条例の制定に伴い、関係条文の追加および削除など必要の改正を行いました。また、議会運営において、一般質問で既に実施している「一問一答」制度、賛否の取り扱いなどについても、併せて改正しました。主な改正内容は次のとおりです。

- 議会会議規則**
 - 反問の許可 反問の申し出があった場合は、議長は許可することができることにしました。
 - 自由討議 議長が必要と認めるとき、または動議があったときは、会議に諮って自由討議を行います。
 - 協議または調整を行うための場 現状の全員協議会のほかに、政策討論会、議会報告会、住民懇談会の開催を追加しました。
- 委員会条例**
 - 自由討議・反問の採用 委員会における自由討議の採用、町長等に対する反問の機会を付与することにしました。
 - 議事の公開 傍聴許可制を廃止し、原則公開としました。

全会一致で可決 議会報告会検討委員会設置の決議

長与町議会基本条例第7条で規定した議会報告会を開催するための検討委員会を「協議または調整を行うための場」として設置しました。構成員は以下の通りです。

- 目的 報告会の実施要領の策定、開催および開催後の広報内容等について協議を行います。
- 委員長 喜々津英世 副委員長 分部和弘
- 委員 饗庭敦子、金子恵、川井哲雄、河野龍二

傍聴席から

- ①個人情報保護条例が、住民の居住数把握に関して障害になっているのではないかと懸念があるのではないかとこれは、緊急時の避難を自治会で実施する為の大きな障害になる恐れがある。改善策を示して頂きたい。
- ②町の自治会参加(加入)率：74.2%は諫早、時津と比較しても少ない。これを80%台まで増加させる為の具体的なプロセスを議論して頂きたい。
- (70代・男性)

久しぶりの傍聴でしたが、相変わらず傍聴者が少ないのにはがっかり……。傍聴者をふやす方法として考えられることは一般質問通告一覧を早めに住民へ知らせることが大事と思いますが……。住民の関心を高めることが、議会の充実発展につながるものと確信いたします。

又、議員自身の呼びかけがあってもよいのではないのでしょうか？

一歩前進への努力をお願いしたい。

(70代・男性)

皆様の感想は、抜粋・要約させていただきました。たくさんのご意見ありがとうございました。

次の定例会は12月上旬の予定です 傍聴をお待ちしています

9月議会の傍聴者は
延べ **63人** でした

議長交際費	平成25年6月22日から9月27日までの 総額と件数
寸志・慶祝など	54,175円 (6件)
激励カンパ	30,000円 (3件)
視察研修土産代	13,635円 (1件)
支出合計	97,810円 (10件)

町民の方もお気軽にご参加ください。

長与町議会主催 講演会を開催します。

「議会が見えますか?」～住民のための議会改革に～

講師 ^{まえだ たかお} 前田 隆夫 氏 (西日本新聞社長崎総局次長)

日時 25年10月28日 13:30～15:00 (開場13:00)

会場 長与町役場4階議場

※YouTubeで試験放送の予定です

■問い合わせ 長与町議会事務局議事課 TEL 883-1111

編集後記

▼ドラマ「半沢直樹」はご覧になりましたか?大ヒットした理由は、展開の面白さだけではないと思います。

▼町工場を経営していた半沢の父の自殺は、モノづくり日本衰退の象徴。人の生活より損得勘定優先の合理主義、弱肉強食の様子は現代日本の縮図。それを鋭く告発し喝破する半沢に魅了されたのは私だけではないと思います。

▼額に汗し働く者の側に立つ姿勢。住民の代弁者である町議会が忘れてはならない心構えを再認識させてくれました。続編を期待します。

(堤理志)

長与町議会 facebook いいね! をよろしくお祈いします

facebook

<http://www.facebook.com/nagayochogikai>

QRコード




この「ながよ町議会だより」は、環境に配慮し再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOC ベジタブルインキで印刷されています。